

第4回古平町議会臨時会 第2号

平成27年11月27日(金曜日)

○議事日程

- 1 認定第1号 平成26年度古平町各会計歳入歳出決算の認定について
(決算審査特別委員会委員長報告)
- 2 議員の派遣について

○出席議員(10名)

議長10番	逢見輝続君	1番	木村輔宏君
2番	堀清君	3番	真貝政昭君
4番	岩間修身君	5番	寶福勝哉君
6番	池田範彦君	7番	山口明生君
8番	高野俊和君	9番	工藤澄男君

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町長	本間順司君
副町長	田口博久君
教育長	成田昭彦君
総務課長	藤田克禎君
企画課長	小玉正司君
財政課長	三浦史洋君
民生課長	和泉康子君
保健福祉課長	佐藤昌紀君
産業課長	宮田誠市君
建設水道課長	本間好晴君
会計管理者	白岩豊君
教育次長	佐々木容子君
産業課長補佐	井本将義君
総務係長	高野龍治君
財政係長	細川正善君

○出席事務局職員

事 務 局 長 本 間 克 昭 君
議事係長兼総務係長 中 村 貴 人 君

開議 午前 11時43分

○**議会事務局長（本間克昭君）** それでは、本日の会議に当たりまして、出席状況を報告申し上げます。

ただいま議員10名全員が出席されております。

説明員は、町長以下15名の出席でございます。

以上でございます。

◎開議の宣告

○**議長（逢見輝統君）** ただいま事務局長報告のとおり10名全員の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時44分

再開 午後 0時57分

○**議長（逢見輝統君）** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第1 認定第1号

○**議長（逢見輝統君）** 日程第1、認定第1号 平成26年度古平町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お手元に配付しておりますとおり、決算審査特別委員会委員長より委員会審査報告書が出されております。

各会計歳入歳出決算は、審査の結果、認定と決定されております。

本件は、議員全員による決算審査特別委員会ございましたので、委員長報告とそれに対する質疑は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（逢見輝統君）** 異議なしと認めます。

よって、委員長報告とそれに対する質疑は省略することに決定いたしました。

それでは、これより討論に入ります。各会計一括での討論といたします。

それでは、本件に賛成の討論を許します。

○**3番（真貝政昭君）** 平成26年度一般会計ほか各特別会計、一括で上程されておりますので、賛成する立場から発言いたします。

一般会計を見ますと、どれも町の基幹産業である漁業、それから商工関係に対する対策等で必要な事業を行っていると同時に、平成26年度については高校生の通学費助成だとか、子ども医療費助成だとか、大事な事業が手当てされております。漁協におきましては、製氷工場等の建設がありま

したし、教育、福祉関係で前進する施策が行われております。

国保会計におきましては、保険税の足りないところを一般会計から補填し、なおかつ介護保険関係でも必要な措置を一步一步前進する施策がとられております。ハードの面では、例えば福祉センターのデイサービス部門で建物の改修工事も行われておりますし、町民が豊かに暮らすための施策が必要な措置がとられておりますので、賛成する立場であります。

防災無線もかねてからの懸案事項で、平成26年度も必要な事業が行われております。海拔標示の施工がそれでありまして、この防災無線事業で一言申し上げるならば、役場職員の勤務時間、勤務曜日で一旦災害がありました、それなりに迅速に動ける体制がとれております。一番肝心かなめなところは、土日、祝祭日の休勤日、それから夜間、これが一番肝心なところでありまして、日直だけで対応できるような、そういう体制ではありませんので、消防の活用がかなめであろうと思っております。そこら辺についての町民の目から見た評価というのがどの程度なのか全くわからないと。実際そういう事態が起きてみなければ全くわからないような現段階というのは、一刻も早く解消されるべきだろうというふうに思っております。

それから、もう一点ですけれども、消費税の影響です。平成26年度では、消費税交付金と、それから町が支出する消費税の額が差額が1,000万程度くらいでおさまりましたけれども、公共工事で4億くらいをやると、もう支出のほうがオーバーしてしまうような、そういう状況となっております。こういう支出増の状態が消費税が実施された3%の時代から累計しますと、現在古平町の基金は13億、14億となっておりますけれども、この支出オーバーされた消費税、現ナマ、これを累計を合わせますと既に20億を超えるような基金になっていてもおかしくない、そういう状態です。だから、消費税の影響というのは平成26年度を見る限り1,000万程度で済むかもしれないけれども、これから控えている古平町の公共工事関係を考えますと、この悪税ぶりは目に余るものがあると。ますます財政を窮地におとしめると同時に、町民に使えるお金が全く使えないような状況がだんだん深刻化してくるというのが予想されます。何としてもこの消費税の増税をストップさせる、そういう町側の姿勢が必要ではないかというふうに思っております。長らく続いている政権は、財界の求めに応じて消費税をアップしてきておりますから、財界の求めるのは20%ぐらいを求めていますので、ますます悪税ぶりというのは表面化してくるだろうと推察しております。

いろいろありますけれども、これくらいを述べて討論にかえさせていただきます。

○議長（逢見輝続君） ほかに賛成討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝続君） ないようですので、これにて討論を終わります。

これから認定第1号 平成26年度古平町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（逢見輝続君） 起立多数、全会一致であります。

よって、認定第1号 平成26年度古平町各会計歳入歳出決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎日程第2 議員の派遣について

○議長（逢見輝統君） 日程第2、議員の派遣についてを議題といたします。

会議規則第125条第2項の規定によって、お手元にお配りいたしました議員派遣の件についてお諮りいたします。

配付資料のとおり、議員を派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（逢見輝統君） 異議なしと認めます。

よって、別紙のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（逢見輝統君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

平成27年第4回古平町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後 1時06分

上記会議の経過は、書記
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員